

均等割申告書（第 22 号の 3 様式）記載の手引き

1. この申告書の用途等

この申告書は、八王子市内に事務所又は事業所（以下「事務所等」といいます。）を有する法人税法第 2 条第 5 号の公共法人及び同条第 6 号の公益法人等（管理組合法人及び団地管理組合法人、マンション建替組合、地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の認可を受けた地縁による団体並びに特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項に規定する法人を含む。）で法人税を課されないもの（地方税法第 296 条の規定によって非課税となるものを除きます。）が市町村民税の均等割を申告する場合に使用します。

2. 各欄の記載のしかた

欄	記載のしかた	留意事項
1. 「 処理事項 」		記載する必要はありません。
2. 金額の単位区分(けた)のある欄	単位区分に従って正確に記載してください。	
3. 「同左の月数」	この月数は、暦に従って計算し、期間が 1 ヶ月に満たないときは 1 ヶ月とし、期間が 1 ヶ月以上で 1 ヶ月に満たない端数を生じたときは切り捨ててください。	例 4 月 6 日設立の場合は 11 ヶ月 7 月 15 日設立の場合は 8 ヶ月 3 月 20 日設立の場合は 1 ヶ月 となりますので、下表により記入してください。
4. 「この申告によって納付すべき市町村民税均等割額」	この金額に 100 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨ててください。	

3. 均等割の月割計算表

単位 円

1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	4 ヶ月	5 ヶ月	6 ヶ月	7 ヶ月	8 ヶ月	9 ヶ月	10 ヶ月	11 ヶ月	12 ヶ月
4.100	8.300	12.500	16.600	20.800	25.000	29.100	33.300	37.500	41.600	45.800	50.000